

献血にご協力を



日時

7月12日(木) 9時30分～11時30分
ミズノテクニクス(株)

7月19日(水) 9時30分～11時30分
藤井ハウス産業(株)



13時30分～16時30分
養老町役場

「こころの健康に関する住民意識調査」 実施のお知らせとお願い

町では、7月から8月にかけて、「こころの健康に関する住民意識調査」を実施します。

この調査は、こころの健康に関する町民の皆さんの現状や考えをお聞きし、本町における総合的なこころの健康づくりを推進するための基礎資料を得ることを目的としています。

調査票が届きました際は、ご協力をお願いします。

調査の概要

- 調査の実施時期 7月～8月
- 調査票発送数 1,000人(無作為抽出)
- 調査方法 郵送配布・郵送回収
無記名

問 町保健センター ☎32-9025

海で安全に楽しく遊ぶためのお願い 名古屋海上保安部

- 子供からは絶対に目を離さないでください！
- ボートに乗るとき、防波堤で魚釣りをするときには大人も子供もライフジャケットを着用しましょう！
- 海に行く時は天気を確認しましょう！
- 防水パック等に入れた携帯電話を持つなど連絡手段を確保しましょう！
- マリンレジャー活動に役立つ知識をウォーターセーフティーガイド([HP](http://www6.kaiho.mlit.go.jp/info/marinesafety/00_totalsafety.html)http://www6.kaiho.mlit.go.jp/info/marinesafety/00_totalsafety.html)に掲載しています。
- 海の事故は118番に電話速報！

問 名古屋海上保安部
☎052-661-1615



「せせらぎに ぼくも魚も すきとおる」

7月は河川愛護月間です

川は私たちの憩いの場。
みんなで川を美しくしましょう。
川にはたくさんの自然があります。
川の環境保全・再生に心がけましょう。
堤防は私たちの生命や財産を守っています。
ルールを守って、川に親しみましょう。



国土交通省 中部地方整備局 木曾川上流河川事務所
HP<http://www.cbr.mlit.go.jp/kisojyo/index.html>

7月は“社会を明るくする運動” 強調月間・再犯防止啓発月間です。

法務省が主唱する“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～はすべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動で、今年で68回目を迎えます。

テレビや新聞では、毎日のように事件(犯罪)のニュースが報道されています。安全で安心な暮らしはすべての人の望みです。犯罪や非行をなくすためには、どうすればよいのでしょうか。取締りを強化して、罪を犯した人を処罰することも必要なことです。しかし、立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れていくことや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりをすることもまた、とても大切なことなのです。

立ち直りを支える家庭や地域をつくる。そのためには、一部の人たちだけでなく、地域のすべての人たちがそれぞれの立場で関わっていく必要があります。“社会を明るくする運動”では、犯罪や非行のない地域をつくるために、一人ひとりが考え、参加するきっかけをつくることを目指しています。

“社会を明るくする運動”では、街頭広報、ポスターの掲出、新聞やテレビの広報活動、小中学生の皆さんにより作文コンテストなどさまざまな催しを行っています。

犯罪や非行のない安全で安心な暮らしを叶えるために、今、何が求められているか、そして、自分には何ができるのかをみなさんと考えてみませんか。